

蛍光生体イメージング室ウイルス再生研 1 号館 117 室における動物実験実施に関する申請の手引き

蛍光生体イメージング室において遺伝子組換えマウス等を用いた動物実験を行う場合は、「京都大学動物実験計画書」並びに「組換え DNA 実験計画書」にその旨を記載の上、各講座の責任において変更申請を行う必要があります。

*ウイルス再生研 1 号館 117 室二光子顕微鏡をご利用の際に該当になります。

「(様式 1) 京都大学動物実験計画書」

6) 実験室：ウイルス再生研 1 号館 117 室を追加

→京都大学動物実験委員会に提出する

「組換え DNA 実験計画書 (様式 2)」

実験場所 (名称)：ウイルス再生研 1 号館 117 室を【P1a】として追加

拡散防止措置 (物理的封じ込め) に係る施設・設備：別紙 1 の見取図を追加

→部局担当事務をとおして施設部環境安全保健課に提出する

